

東日本ダイレクトバンキングサービス取扱規定の改定のお知らせ

平素より、東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、下記の通り東日本ダイレクトバンキングサービス取扱規定を改定しましたので、ご案内いたします。

改定後の規定は、従来からお取引いただいているお客さまも適用されます。

1. 改定内容

| 改定前（下線部を変更） | 改定後（下線部を変更） |
|---|---|
| <p>第7条(本人確認)</p> <p>1. 当行は、本サービスのご利用についてお客さまから通知された次の番号等と当行に登録されている各番号との一致を確認することにより本人確認を行うものとしします。</p> <p>(1)「ログイン ID」 (2)「ログインパスワード」 (3)「利用者番号」 (4)「メール通知パスワード」 (以下、「ログイン ID」、「ログインパスワード」、「利用者番号」および「メール通知パスワード」をあわせて、「パスワード等」といいます。)</p> <p><u>2. 当行が前1項の方法に従って本人確認をした上は、不正使用、その他の事故があっても当行は当該取引を有効なものとして取扱い、またそのために生じた損害について当行は責任を負いません。</u></p> | <p>第7条(本人確認)</p> <p>当行は、本サービスのご利用についてお客さまから通知された次の番号等と当行に登録されている各番号との一致を確認することにより本人確認を行うものとしします。</p> <p>(1)「ログイン ID」 (2)「ログインパスワード」 (3)「利用者番号」 (4)「メール通知パスワード」 (以下、「ログイン ID」、「ログインパスワード」、「利用者番号」および「メール通知パスワード」をあわせて、「パスワード等」といいます。)</p> |
| <p>第22条(免責事項等)</p> <p>次の各号の事由により本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。</p> <p>(1)災害、事変、公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき。 (2)公衆電話回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信回線において当行に有効な取引依頼データが到達する前の段階でトラブルが生じたとき</p> | <p>第22条(免責事項等)</p> <p><u>1. 当行が第7条の方法に従って本人確認をした上は、不正使用、その他の事故があっても当行は当該取引を有効なものとして取扱い、またそのために生じた損害について当行は責任を負いません。</u></p> <p>2. 次の各号の事由により本サービスの取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。</p> <p>(1)災害、事変、公的機関の措置等のやむ</p> |

| | |
|--|---|
| <p>きや同回線上で盗聴等がなされたことによりお客さまのパスワード等や取引情報等が漏洩したとき。</p> <p>(3) 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対応を講じていたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。</p> <p>(4) 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対応を講じていたにもかかわらず、通信経路において盗聴等がなされたことによりお客さまのパスワード等や取引情報等が漏洩したとき。</p> <p>(5) お客さまが当行所定の方法で届け出た E メールアドレスが、当行の責によるときを除き、お客さま以外の第三者のアドレスになっていたとき。</p> <p>(6) 郵送上の事故等により、第三者がお客さまの情報を知り得たとき。</p> | <p>を得ない事由があったとき。</p> <p>(2) 公衆電話回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信回線において当行に有効な取引依頼データが到達する前の段階でトラブルが生じたときや同回線上で盗聴等がなされたことによりお客さまのパスワード等や取引情報等が漏洩したとき。</p> <p>(3) 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対応を講じていたにもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。</p> <p>(4) 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対応を講じていたにもかかわらず、通信経路において盗聴等がなされたことによりお客さまのパスワード等や取引情報等が漏洩したとき。</p> <p>(5) お客さまが当行所定の方法で届け出た E メールアドレスが、当行の責によるときを除き、お客さま以外の第三者のアドレスになっていたとき。</p> <p>(6) 郵送上の事故等により、第三者がお客さまの情報を知り得たとき。</p> |
|--|---|

2. 改定日

2019年1月4日（金）

以 上